

1 調査内容

「敦賀市民間最終処分場環境保全対策協議会報告書」、「敦賀市民間最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画」に基づくモニタリング計画は次のとおりである。

(1)モニタリング計画

項目	内 容
水質検査 (年 4 回) 19 地点	<p>①処分場内部</p> <p>ア 保有水処理原水 1 地点 ・排水基準項目、環境基準項目、ダイオキシン類、ビスフェノールA、塩素イオン、電気伝導度</p> <p>イ 観測井戸 5 地点 (Hb-2, 3, 4, 6, 9) ・排水基準項目、塩素イオン、電気伝導度</p> <p>②処分場周辺</p> <p>浸出水処理原水 1 地点 (3号集水井) ・排水基準項目、環境基準項目、ダイオキシン類、ビスフェノールA、塩素イオン、電気伝導度</p> <p>③河川水 (木の芽川)</p> <p>処分場上流 1 地点 処分場下流 2 地点 (椋曲大橋含む) ・環境基準項目、ダイオキシン類、ビスフェノールA、塩素イオン、電気伝導度</p> <p>④北陸トンネル</p> <p>北陸トンネル出口 1 地点 ・環境基準項目、ダイオキシン類、ビスフェノールA、塩素イオン、電気伝導度</p> <p>⑤地下水</p> <p>処分場対岸部 2 地点 (Kb-3, 4) 事業所井戸・観測井戸 (1号 (深・浅)、4号、5号 (深・浅)) 6 地点 ・環境基準項目、ダイオキシン類、ビスフェノールA、塩素イオン、電気伝導度</p>
発生ガス測定 (年 2 回)	処分場内部 5 地点 (Hb-2, 3, 4, 6, 9)
水位観測 (連続観測)	処分場内部 5 地点 (Hb-2, 3, 4, 6, 9) 処分場周辺 10 地点 (Sb-1, 3, 4, 8, 11, 13, 14, 15, 16, Kb-1) 計 15 地点

(2)調査期日 (水質)

- 第 1 回 平成 18 年 7 月 4 日、6 日、7 日
- 第 2 回 平成 18 年 9 月 12 日、14 日
- 第 3 回 平成 18 年 11 月 28 日、12 月 13 日
- 第 4 回 平成 19 年 2 月 22 日、27 日 (現在、分析中)

2 検査結果

(1)水質検査 (参考資料 1)

①処分場内部

排水基準を超過した項目 (BOD、SS、ノルマルヘキサン抽出物質、全窒素、ベンゼン) はこれまでに超過した項目内であり、特に変化は認められなかった。

②処分場周辺

すべての項目で排水基準以下であった。

・処分場内部・周辺の排水基準超過項目数の推移

	年度 月	17				18			
		5	8	10	2	7	9	12	
①処分場内部 調査箇所 ・平成 17 年度まで 原水、観測井戸 (Hb1、Hb2) ・平成 18 年度から 原水、観測井戸 (Hb2、Hb3、Hb4 Hb6、Hb9)	BOD	○	○	○	○	○	○	○	
	SS	○	○	○	○	○	○	○	
	n-ヘキサン抽出物質	○				○	○	○	
	全窒素	○	○	○	○	○	○	○	
	ベンゼン	○				○	○	○	
	ほう素	○		○					
	鉄	○							
マンガン	○	○	○	○					
ダイオキシン類		○	○						
計		8	5	5	4	5	5	5	
②処分場周辺 遮水壁内浸出水 (処理原水) (*)	計	0	0	0	0	0	0	0	

*平成 16 年度に全窒素、マンガンの 2 項目超過。

③河川水 (木の芽川)

環境基準を超えた項目は、大腸菌群数の 1 項目であり健康項目については全て環境基準を満足していた。

(参考) その他、敦賀市が調査した瀬谷橋 1 地点は大腸菌群数を除き環境基準を満足していた。

④北陸トンネル

すべての項目で環境基準以下であった。

⑤地下水

処分場対岸部でほう素が環境基準を超えて検出されたが、これまでの調査と比較して大きな変化は認められなかった。

事業所井戸、観測井戸において、土壌由来の可能性が高い観測井戸 4 号のふっ素、観測井戸 5 号深井戸の砒素を除き、全て環境基準を満足していた。

(参考) その他、敦賀市が調査した家庭井戸 3 地点、観測井戸 2 地点は環境基準を満足していた。

・処分場対岸部のほう素濃度

(単位: mg/l)

場 所	17 年度		18 年度		環境基準
	10/14、21	7/6	9/12	12/13	
Kb3	0.94	1.5	1.7	1.8	1.0
Kb4	2.1	1.7	1.8	2.2	

*平成 17 年度: 処分場周辺水質調査結果 (第 2 回協議会資料)

・観測井戸4号のふっ素濃度 (単位: mg/l)

場 所	17年度				18年度			環境基準
	5/12	8/2	11/2	2/7	7/6	9/12	12/13	
観測井戸4号	1.5	1.6	1.6	1.7	1.8	2.1	1.5	0.8

・観測井戸5号(深)のヒ素濃度 (単位: mg/l)

場 所	17年度				18年度			環境基準
	5/12	8/2	11/2	2/7	7/6	9/12	12/13	
観測井戸5号(深)	0.042	0.042	0.044	0.044	0.021	不検出	0.007	0.01

(参考) ビスフェノールAについて

処分場下流の河川水(第1回調査)、処分場対岸部の地下水(第2回調査)において、これまでと比べて相対的に高い値を測定した。

事業所井戸、観測井戸においてビスフェノールAは不検出であった。

・河川水 (単位: μg/l)

場 所	15年度	17年度				18年度			環境基準
	6/6	5/12	8/3	11/9	2/3	7/7	9/12	12/13	
処分場上流	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	なし
処分場下流	32	1.0	0.61	0.85	2.60	14	0.95	0.20	
極曲大橋	測定無	測定無	測定無	測定無	測定無	0.93	0.60	0.16	

・処分場対岸部 (単位: μg/l)

場 所	17年度	18年度			環境基準
	10/14、21	7/6	9/12	12/13	
Kb3	1.3	1.8	1.6	0.02	なし
Kb4	0.05	0.56	0.05	0.31	

*平成17年度: 処分場周辺水質調査結果(第2回協議会資料)

(2) 発生ガス測定(参考資料2)

- ①調査期日 平成18年8月8日、10月17日
 ②調査箇所 処分場内部5地点(Hb-2、3、4、6、9)
 ③調査結果 発生ガスの成分は、メタンの濃度が63.6~85.5%、二酸化炭素が12.3~29.5%であり、いずれの井戸も酸素の割合が0.2~0.8%と非常に小さかった。

(3) 水位観測(参考資料3)

- ①調査期日 平成18年8月~平成19年2月
 ②調査箇所 処分場内部5地点(Hb-2、3、4、6、9)
 処分場周辺10地点(Sb-1、3、4、8、11、13、14、15、16、Kb-1) 計15地点